

自己株式の取得に関するお知らせ (商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得)

平成18年3月31日
北陸電力株式会社

当社は、平成18年3月31日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の向上を図るため。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 0.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円(上限)
(4) 自己株式取得の日程	平成18年 4月 3日から 平成18年 5月18日まで

(ご参考)

平成18年2月28日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を含む) 220,333,694株
- ・自己株式数 4,136,086株

以上